

公益財団法人まちみらい千代田
第11期第5回理事会 議事録

1 日時

令和6年4月 25 日(木)午前10時から午前 11 時 15 分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室

上記場所に存しない理事・監事は当法人所定のウェブ会議システムを用いて、本理事会に出席した。

3 理事現在数

7名

4 出席者

(1)理事・監事

理事(5名)保科彰吾、依田昭夫(事務局長兼務)、小川智由、中村彰伸、齊藤広子(オンライン)

(欠席者)清水章、栃木一夫

監事(2名)大矢栄一、渡邊牧文(2名ともオンライン)

(2)事務局

事務局長 依田昭夫

グループマネージャー 堀切俊秀、加藤英明、中元邦博(以下GMという。)

5 議題

[報告事項]

(1)理事長、副理事長の職務執行状況報告

[決議事項]

(1)議案第16号 公益財団法人まちみらい千代田 第12期事業計画(案)について

(2)議案第17号 公益財団法人まちみらい千代田 第12期収支予算(案)について

(3)議案第18号 公益財団法人まちみらい千代田 第12期資金調達及び設備投資の見込みについて

(4)議案第19号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

(5)議案第20号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

6 開会、あいさつ、定足数確認

開会に先立ち、事務局が配付資料の確認を行った。

配付資料の確認後、保科理事長が議長となり、開会を宣言した。保科理事長の開会あいさつに続き、令和6年4月1日付で人事異動があり、事務局職員に変更があったため、その紹介とあいさつを行った。その後、定足数について、依田事務局長が、本日の理事出席者数は定款第46条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立している旨の報告を行った。また、ウェブ会議システムにより、出席者の音声と画像が即時にほかの出席者

に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることを確認し、議事に入った。

7 議事の経過及び

[報告事項]

(1) 理事長、副理事長の職務執行状況報告

保科理事長から、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項」および「定款第34条第3項」に基づき、令和5年12月以降の職務執行状況について報告を行った。主な内容として第12期予算の編成をあげ、社会経済情勢の変化と当財団のこれまでの取り組みの成果を踏まえたうえで、1点目として公益法人改革への対応、2点目として財団の財政基盤と事業の再構築を軸に「変革期予算」として編成した旨の報告を行った。

次に依田副理事長が、令和5年12月以降の職務執行状況報告として次の報告を行った。財団は、千代田区政の重要課題であるマンション関連施策及び産業振興等事業を区と協働して行っており、今後も効果的に公益事業として実施するため、区から無償貸与を受けているプラットフォームスクウェア及び西神田併設庁舎の賃料改定や運営の見直し等を行い、運用益の増益を図った。また、今後の財団事業及び区政に反映させるため、3つの調査研究(「高経年マンションの現状と対策」「インキュベーション施設の現状と課題と今後の展開」及び「マンション実態調査」)を行った。

[決議事項]

(1) 議案第16号 公益財団法人まちみらい千代田 第12期事業計画(案)について

(2) 議案第17号 公益財団法人まちみらい千代田 第12期収支予算(案)について

(3) 議案第18号 公益財団法人まちみらい千代田 第12期資金調達及び設備投資の見込みについて

議案の審議に入る前に、保科理事長から議案第16号、議案第17号及び議案第18号は、関連があるため、一括して審議を行いたい旨の提案をしたところ、全員異議なく了承した。

保科理事長が、第12期事業計画(案)の総論を、依田事務局長が概要と事業体系及び収支予算(案)、資金調達及び設備投資について説明を行った。その後、各GMから担当事業の詳細について説明を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、堀切GMが説明を行った。

産業まちづくりグループの事業は、加藤GMが説明を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、中元GMが説明を行った。

なお、説明後に以下のような質疑があった。

(理事)

マンション連絡会には、管理会社は参加するのか。

(事務局)

マンション連絡会は、管理会社ではなく、区内の分譲マンションの管理組合が加盟している。

質疑応答後に、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(4)議案第19号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について
依田事務局長が、千代田区職員の給与改定に伴い、公益財団法人まちみらい千代田職員の給料表等について、所要の改正を行う必要があることを説明した。その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(5)議案第20号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

依田事務局長が、第11期第4回評議員会の開催日時・場所及び議題の説明を行った。また、会場での出席に加えて、ウェブ会議システムを用いて出席することができるハイブリット出席型で開催することを説明した。その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 閉会

以上、本日のウェブ会議システムを用いた本理事会は、終始異常なく議案の審議を終了したので、午前 11 時 15 分に議長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、理事長及び監事がこれに記名、押印する。

令和6年4月 25 日

公益財団法人まちみらい千代田
第 11 期第5回理事会

理 事 長

監 事

監 事